

電気ケーブルの切断被害が発生しました

粕川町稲里の水道施設において、電気ケーブルの切断被害が発生いたしました。

- 1 発生場所 粕川町稲里の水道施設〔稲里浄水場〕
- 2 被害状況 電気ケーブルの切断〔低圧動力用ケーブル：外径16mmの線が3本切断〕
- 3 経過
 - ・ 7月19日（金）23時20分頃
水道施設〔稲里浄水場〕内に不審者が進入、機械警備が発報
 - ・ 7月19日（金）23時30分頃
水道施設〔稲里浄水場〕が停電
 - ・ 7月20日（土）0時25分頃
施設内のケーブル点検用ハンドホールの蓋が4箇所開けられ
うち1箇所で電気ケーブル（低圧動力用ケーブル）の切断を確認
 - ・ 7月20日（土）2時10分頃
前橋東警察署、前橋市水道局で立会いを行い、被害届を提出
- 4 その他 被害状況から電気ケーブルの窃盗目的で不審者が水道施設内に侵入したと考えられますが、被害があった水道施設には機械警備が設けられ、異常を感知した警備会社が直ちに駆けつけたため、切断被害のみ〔盗難未遂〕で終わった可能性が高い。

本件に関するお問い合わせ先

浄水課 施設管理係

電話 内線 / 3040

外線 / 027-231-3075